

『ひょうご子育て応援の店』



協賛店になりませんか

兵庫県では、子育て世帯を社会全体で支援する気運を高めるため、兵庫県内の企業・店舗等事業者様の協賛により、子育て世帯を対象とした割引・特典等のサービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を募集しています。

協賛店になると...

イメージUP！

専用ステッカーを掲示

お店のPRに！

兵庫県HPで取組を紹介

登録は無料！

会費等も発生しません。

子育て世帯の

集客力UP！



兵庫県マスコット
はばタン

登録店舗数

約4,500店

パスポート会員

約150,000名



支援サービスの提供



子育て世帯

パスポートの提示

ステッカー
交付

申請



パスポート
発行

申請



登録申請はインターネットで簡単にできます。(裏面参照)



兵庫県
Hyogo Prefecture

支援していただきたい内容

18歳未満の子どもがいる世帯に対して・・・

- ① 料金の割引、ポイント加算
- ② イベントの開催
- ③ 子ども連れにやさしい設備の提供 等

商店街や複合商業施設等で統一的に
行うサービス也大歓迎！！

支援サービスの内容や対象は各店舗で自由に設定いただけます。

登録店舗の支援内容については、ホームページにて随時確認いただけます。



掲示用ステッカー

協賛店にご登録いただくと

子育て支援に積極的に取り組んでいただいている証しとして、店頭表示用のステッカーをお渡しします。店舗の玄関口等、利用者から見えやすい場所に掲示してください。

また、県のホームページや広報誌などで各企業・店舗の取組をご紹介します。

協賛店舗の登録方法は？

ひょうご子育て応援の店ホームページからご登録いただけます。

QRコードもしくは下記のURLにアクセスし、
「協賛店舗登録」欄より登録を行ってください。

【URL：<http://www.hyogo-kosodate.jp/>】



ひょうご子育て応援の店 HP



携帯電話の画面



全国共通マーク

対象世帯の確認方法は？

次に掲げるいずれかの方法により、ご確認いただきます。

- (1) 目視（例：子ども連れであることの確認）
- (2) 本県ほか各道府県が発行する、スマートフォン画面やカードによるパスポートの提示
- (3) その他（各店舗等で発行するカードの提示等）

【パスポートのデザイン】

「全国共通マーク」の入ったパスポート配布していますので、店舗での必要に応じ、これらの提示を求めて確認してください。
(左図参照)

<お問い合わせ先>

兵庫県県民生活部男女青少年課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話：078-362-3385 FAX：078-362-3891 E-mail：danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

ひょうご子育て応援の店

検索